知事コメント

腸管出血性大腸菌による食中毒の発生について

- 1 砺波市内の焼肉店を原因施設とした腸管出血性大腸菌による食中毒が発生し、 本日、1名の方が死亡された旨の報告を受けました。お亡くなりになられた方 のご冥福を、衷心よりお祈り申しあげます。
- 2 県としては、去る27日に原因店に対し食品衛生法に基づく営業停止を命じるとともに、同店を含む県内の系列6店舗に対し、緊急に立入調査を実施し、安全確認に努めております。また、各店舗においては、本日から当分の間、食中毒防止等の安全管理体制の強化を図るため、営業を自粛すると聞いております。
- 3 今回の事案を教訓とし、県としては、県内の焼肉店及び食肉販売業者に対し、本日から緊急点検を実施するなど、改めて食中毒防止策の徹底を図っております。
- 4 県民の皆様におかれては、これから気温も高くなり腸内出血性大腸菌などに よる食中毒の発生しやすい季節となることから、生肉や加熱不足の料理を食さ れることは避けるようお願いいたします。
- 5 県としては、引き続き、食の安全・安心の確保に万全を期し、最大限努力してまいります。

平成23年4月29日